

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事 公募要領

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次の通り企画提案書を公募します。

令和4年10月14日

錦町長 森本 完一

1 工事の概要

(1) 工事名

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事

(2) 工事の目的

以下の目的のために、本町に所在する「錦町立人吉海軍航空基地資料館（以下「ミュージアム」という。）の出入り口付近にコンテナハウスを1基設ける。

- ① 子どもたちの地域理解の場であるミュージアムにおいて、子どもやその保護者が自由に学べ、遊べるスペースとして活用する。
- ② ミュージアムにおける地下壕ガイドツアー参加者の待機場所等での利用も想定されることから、猛暑や厳冬など昨今の気候を考慮のうえコンテナハウス内の環境整備を行い、年間を通して快適かつ安全な環境を利用者に提供する。
- ③ ミュージアム中庭での屋外イベントなど多目的に活用する。

(3) 工事内容

詳細設計について発注者の承認を得たうえ、コンテナハウスの設置工事を行うこと。関連設備の改造等、各設備との接続については、受注者の責において行うものとする。更新又は改造により不要となる機器、装置等は、適正に処分するものとする。

(4) 仕様等

別添令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事仕様書（案）のとおり。

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

提案書記載事項は次のとおりとする（次の項目に加えて、新たな項目について提案を行うことは妨げない）。

- ① 配置予定技術者の資格等
- ② 提案の内容
- ③ 費用の妥当性
- ④ 提案の内容と施工の整合性

(6) 工事の実施場所

ミュージアム（熊本県球磨郡錦町大字木上西2-107）

- (7) 履行期間 令和4年11月下旬から令和5年3月24日まで
(8) 費用の上限 7,000,000円(消費税額及び地方消費税の額を含む。)
※上限額で提案をしてください。

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。

これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 錦町から、工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと
(3) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下同じ)第3条の規定により電気通信工事に係る特定建設業の許可を有していること。
(4) 建設業法第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
(5) 錦町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員でないこと
(6) 実質支配会社は、同一案件に同時入札することはできない。同時入札が判明した場合は、警告又は入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を行うことがある。
なお、実質支配会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。
ア 人的関係のある会社(常勤・非常勤を問わない。ただし、①については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。)
① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。
② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼ねている場合。
イ 親会社と子会社、及び親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合(総株主の議決権の過半数を有する。又は、有限会社の総社員の議決権の過半数を有する。ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社を除く。)
ウ 親会社に人的関係のある会社と子会社
エ 親会社の営業権の一部譲渡により入札参加資格を得た子会社と親会社
オ 事業協同組合とその構成員
(7) 国税及び地方税に滞納がないこと。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((3)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
公募要領様式第1号を提出してください。
また、添付書類(写し可)として、次の書類も併せて提出してください。

- ① 定款又は寄附行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
- ② 登記簿又は履歴事項全部証明書の写し（法人格を有しない場合は、目的、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類）
- ③ 会社概要又は会社概要パンフレット

(2) 担当課・問い合わせ先

〒868-0302 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地
錦町企画観光課地域振興係
電話：0966-38-4419

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和4年10月21日（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）
- ② 提出先 3（2）に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送とします。
ただし、郵送の場合は提出期限までに企画観光課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3（2）の担当者に確認してください。

(4) 応募資格要件の審査

応募資格については、公募要領様式第1号及び応募資格等誓約書に基づき審査します。

(5) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（4（5）①）の3日前までに、書面により企画観光課長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により企画観光課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
ア 受付場所 3（2）に同じ。
イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(6) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

公募要領様式第3号による。

(2) 企画書の作成様式

公募要領様式第3号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額としてください。
- ② 「4委任又は下請負の予定」又は「5企画協力等の予定」記載欄には、当該工事の一部を委任又は下請負する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて工事を実施する場合に記載すること。ただし、工事の全部又はその主たる部分を第三者に委任又は下請負することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(2)に同じ。
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ③ 受付方法 公募要領様式第2号をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とするが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和4年10月31日(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3(2)に同じ。
- ③ 提出部数 6部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とする。

ただし、郵送の場合は提出期限までに企画観光課に到達したものに限ります。

郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(2)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

| 項目 | 審査内容 | 配点 |
|---------------|--|----|
| 1 配置予定技術者の資格等 | <ul style="list-style-type: none">・ 専門分野の資格を有しているか。・ 主任(管理)技術者としての豊富な経験を有しているか。・ 主任(監理)技術者としての豊富な同種工事の実績を有しているか。 | 30 |
| 2 提案の内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 外装や内装など「工事の目的」を達成するために効果的な提案であるか。・ 初期投資をはじめ、保守点検費用及び耐用年数を経過した機器の交換費用を含めたライフサイクルコストが安価であるか。・ 部品のストックが長期間保証されているか。・ 部品交換等が安易かつ速やかに行えるか。 | 50 |

| | | |
|------------|---|-----|
| | ・故障時のサポート体制として、具体的な提案があるか。 | |
| 3 費用の妥当性 | ・提案に見合った適切な金額となっているか。 | 10 |
| 4 工事履行の確実性 | ・提案の内容が十分検討されており、施工性においても評価できるか。 ・過去に同種・同規模の工事を誠実に履行した実績を有しているか。 | 10 |
| 合計 | | 100 |

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事候補者評価会議において選定を行います。
- ② 各選定委員が行った採点を合計して、最も点数の高い者を候補者として選定する。ただし、最も点数の高い者が複数の場合は、委員間の協議により総合的に優れていると判断された者を、最終的な候補者として選定します。
- ③ 工事の実施に際しては、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と町は、企画提案の内容をもとにして、工事の遂行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うものとする。この協議と調整が整ったときには、随意契約の手続きに進むものとする。
- ④ 参加者が1者の場合は、選定委員の合計点の平均が基準の普通（合計75点）以上である場合に、候補者として選定する。
- ⑤ 令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事候補者評価会議は、提出された書類及びプレゼンテーションに基づき、提案の内容を総合的に評価し選定を行いますので、出席してください。
- ⑥ プレゼンテーションの実施日時及び場所
 - ア 日時：令和4年11月8日14時00分～（詳細時間等は別途連絡します。また、状況によっては開催方法等を含め変更となる場合があります。）
 - イ 場所：錦町役場201会議室（熊本県球磨郡錦町大字一武1587番地）
 - ウ 企画提案の所要時間：プレゼンテーション20分
- ⑦ パワーポイントを用いたプレゼンテーションを希望する場合には、スライドを印刷した資料を提案書に添付して提出する。なお、パソコン、プロジェクター等は、企画観光課で用意する。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により企画観光課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨を見積業者非選定通知書により企画観光課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を錦町公式ホームページに掲載するとともに、企画観光課において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により企画観光課長に対して非該当理由について説明を求められます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び休日は除く。)に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
ア 受付場所3(2)に同じ。
イ 受付時間上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(10) その他の留意事項

- ① 提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。
- ⑦ 契約にあたっては、選定された提案内容をもとに、細部について企画観光課と打合せを行います。打合せが整った場合は、錦町財務規則(平成12年錦町規則第5号)に定める随意契約の手続きにより候補者に見積書の提出を依頼し、内容を精査の上、契約書を取り交わすものとする。
- ⑧ 契約に際して、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付すること。ただし、錦町財務規則第70条に該当する場合は契約保証金の納付を免除します。

5 契約書案

別添契約書(案)のとおり

6 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで)に、見積書(様式第14号)により企画観光課長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

7 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約工事名、履行場所、工事概要等の契約情報について、錦町公式ホームページに掲載するとともに、企画観光課において閲覧に供します。

8 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
〒868-0302 熊本県球磨郡錦町大字一武 1587 番地
錦町企画観光課地域振興係
電話：0966-38-4419
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

公募要領様式第1号

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事に係る
公募型プロポーザル参加申込書

令和4年 月 日

錦町長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

公募型プロポーザル方式に参加したいので、応募資格等誓約書を添えて参加を申し込みます。

| | | |
|----------------------|--------------|---------|
| 設立年月 | 昭和・平成・令和 年 月 | |
| 資本金 | 万円 | |
| 従業者数又は専従職員数 | 名 | |
| 事業概要 | | |
| 年間売上高 | 万円 | |
| 官公庁又は民間企業の受注実績（主なもの） | 発注者等（受注年度） | 受注事業の内容 |
| | | |
| | | |
| 工事担当予定者（職・氏名） | | |
| 連絡責任者（職・氏名） | | |
| 連絡先（電話・FAX等） | | |
| 連絡先Eメールアドレス | | |
| 事業所等HPアドレス | | |

記載上の留意事項

- 1 設立年月は、創業年月を記入してください。
- 2 資本金は、払込資本金額を記入してください。
- 3 年間売上高は、申請直前営業年度の決算における年間売上高を記入してください。
- 4 従業員数は、申請直前に従事している職員を対象とし、代表者・役員も含めてください。ただし、非常勤役員は除いてください。
- 5 連絡責任者、連絡先は、電話等で照会したときに説明できる担当者名等を記入してください。

応募資格等誓約書

令和4年 月 日

錦町長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事の参加申込にあたり、公募要領の記載内容を承諾し、2「応募資格要件」に該当する者であることを誓約いたします。

公募要領様式第2号

工事等質問（回答）書

提出日：令和 年 月 日

| | | | |
|--------------|-----------|-----|----------|
| 発注機関名 | | 公告日 | 令和 年 月 日 |
| 工事名 工事箇所名 | | | |
| 質問書提出者 | 所在地 | | |
| | 商号又は名称 | | |
| | 電 話 | | |
| | 担当者 所属・氏名 | | |
| 質問内容 | | | |

回答日：令和 年 月 日

| | |
|-----|--|
| 回 答 | |
|-----|--|

企画提案書

錦町長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の工事について、企画提案書を提出します。

記

- 1 対象工事名 令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事
- 2 公告日
令和 年 月 日

【連絡先】担当者所属

氏 名
電話番号
ファックス番号
メールアドレス

企画書

提出者名

| | | | | |
|-----------------------|-------------------------------|--|----|--|
| 1 工事の実施者 | 氏名 | | 住所 | |
| 2 配置予定技術者の資格及び提案書記載事項 | | | | |
| 3 工事に要する経費及びその内訳 | | | | |
| 4 委任又は下請負の予定 | (委任又は下請負先) (委任又は下請負内容) | | | |
| 5 企画協力等の予定 | (協力を求める先) (協力を求める内容) | | | |

(注) 2及び3は必要に応じ別紙として、差し支えありません。